大雨時の防災情報ととるべき行動 ①

急な大雨や長時間降り続く雨などにより、下水管や排水溝などから雨水があふれ出す「内水氾濫」や、石津川、大和川などの「河川氾濫」、がけ崩れなどの「土砂災害」が発生するおそれがあります。発表される防災情報を収集して行動しましょう。

気象情報

気象情報は、テレビ、ラジオなどで収集できます。警報が発表されたときは河川の水位情報や土砂災害の情報などに注意しましょう。

大雨注意報・洪水注意報

大雨などにより、災害が起こるおそれのあるとき

とるべき行動

気象情報に注意する。

大雨警報・洪水警報

大雨や洪水などにより、重大な災害が起こるおそれがあるとき

とるべき行動

河川の水位情報や土砂災害の情報、避難に関する情報に注意する。

特別警報

警報の発表基準をはるかに超える豪雨などが予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっているとき

とるべき行動

直ちに命を守る行動をとる（避難所へ避難するか、外出することが危険な場合は家の中で安全な場所にとどまる）。

記録的短時間大雨情報

大雨警報発表中に数年に一度しか起こらないような短時間の猛烈な雨を観測したとき

とるべき行動

外出は控える。
屋外にいる時は、強固な建物や少しでも高いところなど、安全な場所へ移動し、とどまる。

河川の水位情報

河川の水位情報は、河川の氾濫に対する避難の目安となる情報です。河川の水位は、国や府、市などが、テレビやインターネットで公開しています。

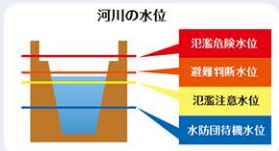

氾濫注意水位

とるべき行動

「大雨に関する情報」や「河川の水位情報」に注意する。

避難判断水位

とるべき行動

すぐに避難できるよう準備を始める。また、高齢者や障害者など避難に時間を要する方は避難を開始する。

氾濫危険水位

とるべき行動

避難所や強固な建物の上階など、安全が確保できる場所へ避難する。

※住居の位置や構造、浸水の状況によって「自宅外への避難」の必要性は異なりますので、冷静な判断が重要です。

土砂災害の情報

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害の危険度が高まったとき、気象台と大阪府から共同発表されます。市では、土砂災害警戒情報が発表されている場合、大雨が降り続いているときなど土砂災害の危険が高まっている時には、防災情報メールや屋外スピーカーなどで避難を呼びかけます。

また、市からの避難の呼び掛けがない場合も、土砂災害の前兆現象があれば、安全が確保できる場所に避難しましょう。避難ができない場合は、「がけと反対側の部屋に移動すること」や「自宅内の上階に移動する」など命を守る行動をとりましょう。

前兆現象

土砂災害・洪水ハザードマップ

石津川洪水予測地図

○このマップは、200年に一度の大雨（概ね時間雨量：1時間最大75.7mm、24時間最大271.1mm）が降った場合の石津川水系の洪水氾濫を想定したものです。

（平成24年6月大阪府）

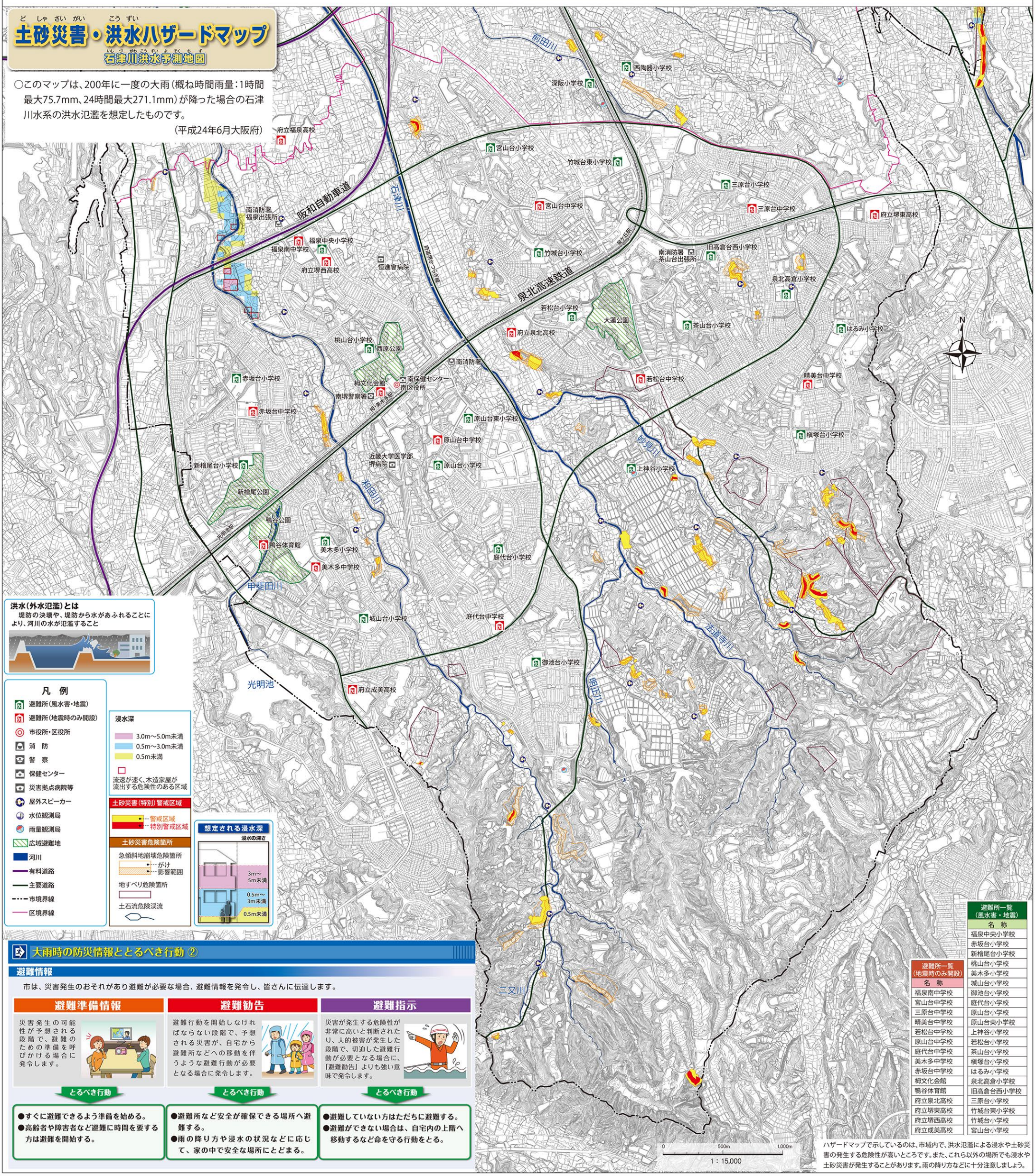

洪水（外水氾濫）とは

堤防の決壊や、堤防から水があふれることにより、河川の水が氾濫すること

凡　例

- 避難所（風水害・地震）
- 避難所（地震時のみ開設）
- 市役所・区役所
- 消　防
- 警　察
- 保健センター
- 災害拠点病院等
- 屋外スピーカー
- 水位観測局
- 雨量観測局
- 広域避難地
- 河川
- 有料道路
- 主要道路
- 市境界線
- 区境界線

浸水深

- 3.0m～5.0m未満
- 0.5m～3.0m未満
- 0.5m未満
- 流速が速く、木造家屋が流出する危険性のある区域

土砂災害（特別）警戒区域

- 警戒区域
- 特別警戒区域

土砂災害危険箇所

- 急傾斜地崩壊危険箇所
  - がけ
  - 影響範囲
- 地すべり危険箇所
- 土石流危険渓流

想定される浸水深

0　500m　1,000m

1：15,000

避難所一覧（風水害・地震）

名　称
福泉中央小学校
赤坂台小学校
新檜尾台小学校
桃山台小学校
美木多小学校
城山台小学校
御池台小学校
庭代台小学校
原山台小学校
原山台東小学校
上神谷小学校
若松台小学校
茶山台小学校
横塚台小学校
はるみ小学校
泉北高倉小学校
旧高倉台西小学校
三原台小学校
竹城台東小学校
竹城台小学校
宮山台小学校

避難所一覧（地震時のみ開設）

名　称
福泉南中学校
宮山台中学校
三原台中学校
晴美台中学校
若松台中学校
原山台中学校
庭代台中学校
美木多中学校
赤坂台中学校
桐文化会館
鴨谷体育館
府立泉北高校
府立堺東高校
府立堺西高校
府立成美高校

ハザードマップで示しているのは、市域内で、洪水氾濫による浸水や土砂災害の発生する危険性が高いところです。また、これら以外の場所でも浸水や土砂災害が発生することがあります。雨の降り方などに十分注意しましょう。

大雨時の防災情報ととるべき行動 ②

避難情報

市は、災害発生のおそれがあり避難が必要な場合、避難情報を発令し、皆さんに伝達します。

避難準備情報

災害発生の可能性が予想される段階で、避難のための準備を呼びかける場合に発令します。

とるべき行動

- すぐに避難できるよう準備を始める。
- 高齢者や障害者など避難に時間を要する方は避難を開始する。

避難勧告

避難行動を開始しなければならない段階で、予想される災害が、自宅から避難所などへの移動を伴うような避難行動が必要となる場合に発令します。

とるべき行動

- 避難所など安全が確保できる場所へ避難する。
- 雨の降り方や浸水の状況などに応じて、家の中で安全な場所にとどまる。

避難指示

災害が発生する危険性が非常に高いと判断されたり、人的被害が発生した段階で、切迫した避難行動が必要となる場合に、「避難勧告」よりも強い意味で発令します。

とるべき行動

- 避難していない方はただちに避難する。
- 避難ができない場合は、自宅内の上階へ移動するなど命を守る行動をとる。